

令和元年8月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和元年8月20日(火) 15時30分～17時00分

場 所： 開成町民センター 中会議室A

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、露木委員、上野委員、本澤委員

【事務局】中戸川教育総務課長、田中子ども子育て支援室長

尾川教育総務課学校担当副主幹

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 村岡委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 放課後児童健全育成事業（学童保育）の現況及び施設のあり方について

・資料1について説明した。

○教育長 協議事項（1）放課後児童健全育成事業（学童保育）の現況及び施設のあり方について事務局から説明してください。

○事務局 資料1をご覧ください。はじめに事業内容ですが、放課後児童健全育成事業とは小学校に就学している児童で、その保護者が労働等により昼間家庭にいない者に授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業のことをいいます。この事業においては、施設面積及び設備基準、職員資格要件、配置人数等の最低基準が定められています。国の基準では、平成27年度から小学校6年生の受け入れが可能となったところですが、町では施設状況を考慮して小学校4年生までと定めているところです。

開所時間ですが、通常は下校時から18時まで（延長保育の場合は、19時30分まで）となっております。夏休み、冬休み等の長期休業中は7時30分から18時まで（延長保育の場合は、19時30分まで）となっております。

現在、第1学童から第4学童まであり、定数については、1単位40人として町では5単位を設けています。また、それぞれの施設において1人あたりの面積要件、面積基準（国基準1.65㎡以上）、静養室の有無など基準が定められています。まず、第1学童については、面積基準、静養室ともに満たしています。第2学童（南部コミュニティセンター）については、1人あたりの面積が1.21㎡であり国基準を満たしておらず、静養室もございません。第3学童（開成南小学校）については、面積基準は満たしていますが、静養室はございません。第4学童（開成小学校）については、面積基準、静養室ともにございません。

続いて、利用者の推移ですが、平成 27 年度から小学校 4 年生までの受け入れを開始しました。平成 27 年度の利用者数が 144 人でしたが、利用者数は年々増加しており、平成 31 年度では、204 人となっており、さらに一時的に利用する児童が 18 人いるため合計 218 人の児童が利用しています。特に、平成 31 年度は、1 年生の利用者数が前年度比で 1.3 倍となっています。

続いて、学区別利用児童数ですが、開成小学校区、開成南小学校区ともに年々増加しています。

第 2 期子ども・子育て支援事業計画における量の見込み（暫定値）ですが、この計画を策定するにあたって平成 30 年度にニーズ調査を行い、令和 2 年度から令和 6 年度までの学童保育の量の見込みを算出しました。平成 31 年度との差でいえば、開成小学校区で 76 名、開成南小学校区で 84 名となっており、両区とも概ね 2 単位増となる見込みです。

続いて、開成南小学校区の学童施設についてですが、現在、南部コミュニティセンターと開成南小学校区の 2 か所で実施しています。南部コミュニティセンターにおいては 1 階研修室、談話室を使用しているが、受入人数と面積要件から 2 階体育館を居室として使用せざるを得ない状況です。また、学童保育時間外は社会教育施設のため原状回復をする必要があり、特に昨年度は猛暑が続き、夏休み期間中は体調不良等も発生しました。保育環境改善の要望書が法人から提出された経過もあり、今年度夏休み期間中は開成南小学校で実施しているところです。

開成南小学校においては、児童数が多く余裕教室がない状況です。平成 26 年からは理科室を使用し、人数増加に伴い平成 31 年 4 月からは第 2 音楽室も使用しています。ただし、第 2 音楽室は高学年の授業終了後まで使用することができない状況があり、管理室に備品を撤収し原状回復する必要があります。また、第 2 理科室は放課後子ども教室も使用するため週 1 日は学童保育の開所時間が 17 時までとなっております。

施設のあり方についてですが、現在、教育総務課及び開成南小学校の協力のもと、借用申請・協定書に基づき運営しています。本来、放課後健全育成事業は、放課後の子どもで日中保護者が不在である家庭に代わり、遊びや学習、生活の場を与え、児童の健全育成を担う事業であることから専有が可能な場所が望ましいと考えます。特に 1 支援単位 2 名の職員で定員 40 人の児童を把握することから、支援単位 1 か所にまとめることで複数名の職員が対応することが可能となります。近年、みなみ地区も交通量も増え、学童保育所までの安全対策も検討事項となっていますが、限られた職員のため対応に苦慮しているところです。平成 30 年 6 月に閣議決定された「登下校防犯プラン」において、学童保育等の児童の来所・帰宅時における安全確保に努めるよう通知されていることから、今年度より小学校 1 年生は校内における学童保育に切り替えたところです。

また、第2期子ども・子育て支援事業計画の量の見込みとみなみ地区にある酒田みずのべ保育園と酒田みなみ保育園における5歳児童利用定員総数が32人、過去5年間の実績を比較すると更なる精査が必要ですが、1支援単位40人を超えた受け入れ体制であることや幼児教育・無償化の影響などを加味すると更に1支援単位の増設を検討する必要があると考えています。

そのため、施設については3支援単位に対応可能であること、将来的に小学校6年生までの受け入れ体制の検討を行うこと、子どもが長時間過ごす生活環境であることの視点から居室と静養室を切り分けること、居室とは別に雨天時にも対応できる空間がある環境であることが望ましいと考えています。

町としては専用施設が望ましいと考えており、県内の設置事例を調査したところ、校地内にプレハブ設置かつ長期リース方式による設置が多いことがわかりました。ただし、リース方式の場合は、子ども・子育て支援整備費補助金を受けることができません。

建物としては、プレハブ建築2階建の約120坪（3支援単位 定員上限120名）を考えています。

案としては、パターン1から3まで考えております。パターン1は、デザインビルド方式（設計・施工一括管理）です。建設工事費としては100,000,000円となります。パターン2は、長期リース（10年リース）方式です。リース満了後、無償譲渡となります。合計は、118,350,000円で、月額支払額が986,250円となります。パターン3は、長期リース方式（10年リース）ですが、リース満了後、解体となります。こちらは、パターン2に加えて解体費が7,000,000円合算されます。合計は、125,350,000円で、月額支払額が1,044,580円となります。

リース方式のメリット、デメリットですが、メリットとしては、年度予算の平準化、建物所有に伴うリスク移転・民間ノウハウが活用できるという点がありますが、デメリットとしては、公租公課が民間事業者に生じるため事業費の増加・補助金（整備費）の活用ができないという点があります。

担当課としては、現在、開成南小学校の施設を借りて学童を実施している状況について、児童数が多いため余裕教室が少ないこと、放課後児童が長時間過ごす場所であること、施設を使用しているという点で少なからず学校に負担をかけていること、原状復帰ということで委託先に負担をかけていること、また、今後の女性活躍により学童保育の待機児童が出ることが予想されることを考えると専有施設を持つべきだと考えます。

○教育長
○委員
○事務局

ただいま、事務局から説明がありました。何か質問はありますか。

児童を学童に預ける場合、費用はいくらかかるのか。

月額としまして1年生は、12,000円、2年生は、10,000円、3、4年生は9,000円となります。

○委員
○事務局

本件は、幼児教育無償化とは関係ないという理解でよいか。

結構です。

- 教育長 担当課としては、専用建物が望ましいという考えをもっています。本当に専用建物が必要かどうかという点も含めて委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。周辺の自治体などでは子どもの数が減ってきており、通常は学校に余裕教室が生まれる傾向にあり、開成町とは状況が異なります。大和市、海老名市など人口が増えている自治体ではプレハブを建設して学童保育を実施しているところもあります。開成南小学校区では今後も児童数が増えていく傾向にあり、しばらくは余裕教室が生まれにくい見込みです。
- 委員 さきほど示されたパターン3では、10年リースで、その後解体費用を見込んでいたが、これは10年後には児童の数が減ってくることを見込んでいるのか。
- 事務局 10年度には児童数のピークを越えて、学校の余裕教室を十分活用できるよになると見込んでいる。
- 教育長 10年リースということだが、延長はできるのか。
- 事務局 案としては、10年リースで検討していたので、再リースできるか否かは、確認しておきます。
- 委員 10年リース後、無償譲渡とするかどうかの基準としてプレハブの耐用年数を考慮しなければならない。この資料では、耐用年数が明記されていないので判断ができない。どの程度の期間、耐用年数として保証されるのか。
- 事務局 見積を徴取した業者からは、基本的には、10年間の耐用年数は保証するときいています。ただし、それ以降は、修繕が必要な場合が出てくるということです。
- 委員 6年生までの受け入れとあるが、見込みはどうか。
- 事務局 ニーズ調査においては、6年生までアンケートをとっているが、現実的には5・6年生になると習い事をはじめ児童が多くなり、人数としては少なくなります。ニーズ自体はあるのですが、どの程度のニーズかという点については、さらに検討が必要であると考えています。特に、高学年になると親の希望と本人の希望で違いが出てくる時期だと思えます。
- 委員 低学年の間は、親の希望で学童に通わせたいというかたが多いと思うが、3・4年生になると家にいる方がいいという児童が多くなると思う。また、さきほど10年という期間が示されたが、本当に10年で区切ってよいのかという思いもある。
- 委員 開成南小学校にプレハブを建てるとした場合、具体的な場所は決まっているのか。
- 事務局 現時点では、プールの西側を考えています。
- 教育長 開成南小学校の場合は、学校ゾーンと一般開放ゾーンが分かれているので、管理の難しさがあります。そういった点も含めて、専用施設が望ましいと考えています。
- 教育長 デザインビルド方式にするのか、リース方式にするのか方法如何の前に専用施設を持つことについて委員の皆様のお考えをお聞かせください。

- 委員 さきほど事務局からの説明をきいたところ現状、様々な課題があるということなので、できれば専用の場所があった方がよいと思う。
- 委員 面積基準を下回っている現状があるので、何かあった時のことを考えると専用施設を持つべきだと考える。
- 委員 開成南小学校で学童の仕事がされているかたで毎回、原状復帰が大変という話を聞いたことがある。学童スタッフのことを考えると専用スペースが必要であると思う。
- 委員 時間で区切られて、学童スタッフが移動している状況を見たことがあり、大変そうだと感じていた。専用施設が必要ということは理解できる。
- 教育長 皆様のご意見をまとめると、専用施設を持つことが望ましいということでした。事務局としては、パターン1から3までのなかで現時点では、どれが良いと考えているのか。
- 事務局 10年後どのような状況となっているのか難しいところはあるが、10年後は高齢者の数が多くなっていることを考えると、パターン2又は3で高齢者が交流できる施設として活用することがベストではないかと考えています。
- 教育長 約10年前に開成南小学校が開校したわけですが、その建設当時は児童の放課後の過ごし方についてどうすべきかという発想があまりなかったというところがあります。いずれにしましても、委員の皆様のご意見としては、専用施設を持つべきという意見で集約させていただきます。方法、金額、坪数などについては今後精査してまいります。

(2) 開成町文化財保護委員の委嘱について

資料2について説明した。

- 教育長 協議事項(2)開成町文化財保護委員の委嘱について事務局から説明してください。
- 事務局 開成町文化財保護委員ですが、町の条例において定数5人、任期は4年となっております。今回、委嘱をしたいと考えているかたは、鳥海善春さんというかたです。就任日は9月1日を考えております。任期は就任日から令和3年3月31日までとなっております。前任者が久保田和男さんというかたでしたが、都合により平成31年3月31日をもって退任されましたので、その残任期間ということになります。鳥海さんの年齢は、64歳で、以前は、小学校の教員をやられていました。現在は、中井町教育支援センターに勤務されています。文化財保護委員の職務内容ですが、町内に所存する文化財のうち町にとって重要なものを保存し、その活用に必要な措置を講じることを目的としています。条例では、教育委員会の諮問にこたえ、意見を具申したり、文化財に関する調査研究を職務としていますが、現在、諮問事項はありませんので、文化財保護委員長を中心に歴史資料の購読等を行ってします。例年、5回程度の活動日数を予定しております。説明は以上です。ただいま、事務局から説明がありました。何かご意見ありますか。

- 教育長 意見なし。
○全委員 それでは、鳥海善春さんを新たに開成町文化財保護委員として 9 月
○教育長 1 日から就任をお願いしたいと思います。

(3) 開成町立園・学校における教職員のスマホ等取扱基準について

資料 3 について説明した。

- 教育長 協議事項(3)開成町立園・学校における教職員のスマホに等取扱
基準について事務局から説明してください。

- 事務局 資料 3 をご覧ください。これまで園・学校における園児、児童、生徒のスマホの使用については基準を設けていましたが今回、教職員を対象としたスマホの取扱ルールを設けさせていただけたらと思います。内容としましては、園・学校すべての教職員が所有するスマホ、携帯電話、カメラなどの画像、動画を撮影・保存できる機能を有する機器の取扱基準を定めるものです。

まず、現状の課題として 2 点あげさせていただきました。1 点目ですが、学校等の教育活動の現場において、教職員個人が所有するスマホ等を用い、教育活動の様子を撮影している実態があります。撮影した画像、動画の取扱いにおいて肖像権侵害など、様々な問題が生じる可能性があります。2 点目としては、学校等の現場においては、子ども達のスマホ等の持ち込みを禁止している一方で、教職員個人が所有するスマホ等の持ち込みについては持ち込みや利用を規制していません。スマホ等の紛失、盗難により格納されている情報が漏えいする可能性もあることから、物品管理を適切に行う必要があります。

具体的な取扱基準ですが、次の 3 点を考えております。まず、1 点目ですが、学校等の教育活動の現場において、教職員個人が所有するスマホ等を用いて、いかなる場面も撮影、録画等してはならないこと、2 点目としては、学校等の勤務時間中における教職員個人が所有するスマホ等は、子ども達の目に触れないことを基本とし、授業中等の教育活動中は、園長、学校長が指定した場所において所有者個人の責任下で管理し、紛失、盗難を防ぐ措置を取らなければならないこと、3 点目としては、やむを得ない事情により、前述の 1 点目、2 点目の履行が確保できない場合は、学校等の園長、学校長もしくは教頭に事前に許可を得て実施すること、また、その際に撮影した画像、動画については「開成町学校情報セキュリティポリシー」に基づき適切に管理し、教職員個人が所有するスマホ等の記録媒体には、残すことのないようにすること、以上 3 点を内容としています。

2 ページ以降には、開成町学校等情報セキュリティ基本方針、開成町学校等情報セキュリティ対策基準を参考資料として示してあります。なお、各学校においてはさらに具体的な手順書を定めているところで、説明は以上です。

- 教育長 ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質問はありますか。
○委員 修学旅行、遠足などの場面では、そのときの様子を教職員が写真等

に収めて保護者に紹介することがあると思うが、今後、このような取扱基準ができるのと教職員のカメラは原則使用できなくなるので、その場合、学校のカメラを使用することになるが、台数は足りているのか、また、やむを得ない事情により個人のカメラを使用するときに、そこに残った画像はどの程度チェックするのか。

○事務局 まず、各園・学校に校務で使用するカメラは用意してありますが、それがなかなか使用されず、どうしても使いやすい教職員個人のカメラ等が使われる傾向にあります。今回、このような基準を設けさせていただいたので、今一度原点に立ち返って、まずは校務のために購入したカメラを使用するというように仕向けていきたいと考えています。そのうえで、修学旅行、遠足などの場面では、カメラの数が足りなくなるので、どうしても個人のスマホに頼らないといけない場面も出てきます。最終チェックをどこまでやるかということですが、やはり最後は管理職の方が画像を現にチェックする必要があるかと考えています。

○教育長 さきほど、事務局が説明したように校務用カメラがあるわけだから、まずはそれを使うことが基本になります。やむを得ない事情がある場合に限って、校長が教職員に対して私物のスマホ等を借用させていただくということになろうかと思えます。これは、あくまでも個人の私物を使用させていただくことになるのでお願いという形になります。ただし、この場合であっても非常時の連絡手段として基本的には学校とのやりとりのみの使用となると思えます。

○委員 台数が用意できないのであれば、例えば修学旅行、遠足の期間のみ使用できるスマホを貸与するというやり方もあると思う。

○委員 今回の提案は理解するが、将来的には、1人1台スマホ等の端末を貸与するなど、あまり時代に逆行することのないようにしてほしい。

○委員 以前、中学校の授業を見学させていただいたときにグーグルマップを使って先生が授業していたことがあった。おそらく、個人のスマホ等を使用したのだと思うが、今後の時代の流れを踏まえて、あまり先生の足かせにならないよう注意も必要である。

○事務局 タブレット端末については、小、中学校に一定数配備しているが、それをなかなか授業で活用できていない現状がある。教員側の意識の問題もあろうかと思えます。

○教育長 モラル意識を持つとともに校務用機器は使いこなすようにしてほしい。公私混同しないためにも、子どもたちの目にスマホ等の私物は目に触れないようにすることが必要だと思います。他に何かご意見はありますか。

○全委員 意見なし。

○教育長 それでは、本日資料としてお配りした「2学期始業にかかるアンケートについて」をご覧ください。今年度新たな取り組みとして、8月28日からの2学期始業を試行しました。これは、来年度から本格実施となる新学習指導要領改訂による授業時間数の増加を見越して行ったものです。また、これにあわせて給食の開始日も例年よりも早めまし

た。このことについて、保護者の方にアンケートにより意見を伺いたいと考えております。主な設問としては、8月28日からの2学期開始についてどのように思われたか、夏休みを短くしたので給食開始日も早めたがどのように思われたか、来年度も授業時間数確保のため8月29日から2学期を開始したいと考えているが、どのように思われるか、来年度2学期開始日を8月29日とした場合、給食回数が増えること及び近年の天候不順による食材費の高騰などに備え給食費を値上げしたいと考えているがどのように思われるか、などを内容としております。特に給食費の値上げなど難しい内容を含んでいるが、園長、校長に事前に伺う限りでは、概ねの方向性については了解をいただいているところです。委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

○委員 授業時間数が増えるということなので良いのではないかと。アンケート結果については、公表するのか。

○教育長 できれば公表したいと考えているが、あくまでもアンケートであり、その結果に法的な義務が伴うものではないので、公表の仕方については慎重にやりたいと考えています。

《報告事項》

(1) 文命中学校各部等の夏季大会結果について

資料4について説明した。

○教育長 報告事項(1)文命中学校各部等の夏季大会結果について事務局から説明をお願いします。

○事務局 文命中学校各部等の夏季大会の結果について報告させていただきます。結果につきましては、資料4のとおりとなっておりますが、優勝、準優勝など主なものを報告させていただきます。

まず、女子バレーボールですが、足柄上・南総合体育大会で準優勝、男子バスケットボールでは、足柄上・南総合体育大会で優勝、女子バスケットボールでは、足柄上・南総合体育大会で優勝、男子卓球では、足柄上・南総合体育大会で団体、個人とも準優勝、県西ブロック総合体育大会では団体で準優勝でした。女子卓球では、足柄上・南総合体育大会で団体、個人とも優勝、県西ブロック総合体育大会では団体で準優勝でした。

2 ページ目をご覧ください。男子ソフトテニスでは、足柄上・南総合体育大会で団体で優勝、個人では、優勝、準優勝でした。県西ブロック総合体育大会では団体で優勝でした。女子ソフトテニスでは、足柄上・南総合体育大会で団体で優勝、個人では優勝、準優勝でした。サッカーでは、足柄上・南総合体育大会で優勝でした。

3 ページ目をご覧ください。吹奏楽部では、西湘吹奏楽コンクール中学校A部門で金賞でした。特設水泳部では、県西ブロック総合体育大会で女子100mバタフライで神部梨乃さんが優勝、女子50m自由形で同じく神部梨乃さんが2位、男子200mバタフライ丸塚旬泰君が優勝でした。なお、成績は、8月16日時点のものとなっております。

- 教育長 事務局から説明がありました。皆様から何かご意見ありますか。
○全委員 意見なし。

(2) 開成町議会 9 月定例会について

資料 5 について説明した。

- 教育長 報告事項 (2) 開成町議会 9 月定例会について事務局から説明をお願いします。

- 事務局 資料 5 をご覧ください。令和元年開成町議会 9 月会議の一般質問として教育委員会関連のものとしては 2 人の議員から質問がありました。2 ページ目をご覧ください。まず、3 番議員の武井さんからプログラミング教育と英語教育について質問がありました。来年度から小学校、再来年度から中学校の学習指導要領が改訂され、全面実施されることに伴いその準備状況を伺うものです。また、10 番井上慎司議員から教育環境の質の向上ということで 3 点質問をいただきました。1 点目は、就学相談から中学校までの一貫した引き継ぎ体制です。これにからめて開成小、南小、中学校の特別支援学級の設置状況と課題をきかれています。2 点目は、現在、開成小学校プール授業を南足柄市の施設を使用しているが、今後どのようにプール授業を行っていくのかという点です。3 点目は、開成小学校グラウンドの改修計画についてです。

- 事務局 補足ですが、今回の 9 月議会の一般質問以外としては、文命中学校空調工事の変更契約、幼児教育無償化に伴う給食費の副食費減免にかかる給食特別会計補正予算があります。また、これに伴い主食費と副食費を分けて徴収することになりますが、減免対象のかたについては、主食費の 580 円が免除となります。したがって、10 月 1 日以降は、580 円徴収のかたと 2,900 円徴収のかたの 2 パターンあることとなります。

- 教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か質問はありますか。
○全委員 意見なし。

(3) 経過報告、今後の予定について

資料 6 について説明した。

- 教育長 報告事項 (3) 経過報告、今後の予定について事務局から説明をお願いします。

- 事務局 資料 6 をご覧ください。まず、8 月の経過報告です。8 月 1 日の午前中は、松田町役場において足柄上採択地区協議会 (第 2 回) を開催しました。また、その日の午後、8 月臨時教育委員会を開催し、町として使用する教科書を採択しました。8 月 4 日は、文命中学校において中学生地域交流ゲートボール大会を開催しました。8 月 9 日は、学校運営協議会合同会議を開催しました。8 月 19 日は、南足柄市役所において西湘地区教育委員会連合会第 2 回役員会が開催され、村岡委員に出席していただきました。8 月 20 日、本日 8 月定例教育委員会となっております。8 月 22 日は小田原市民会館において西湘地区教育委員会連合会主催の教育講演会が開催されます。村岡委員、露木委員、事

務局の尾川が出席する予定です。8月23日は開成町教育講演会が開催されます。こちらは全委員が出席予定となっております。8月24日はあしがら花火大会・かいせい納涼まつりが水辺スポーツ公園において開催されます。8月27日は幼稚園・中学校交流事業ということで福祉会館において幼稚園児が文命中学校吹奏楽部の演奏を聴くという事業を実施します。8月28日は小、中学校の2学期始業日となっております。

続いて、9月の今後の予定について、ご説明させていただきます。9月1日は開成町防災訓練となっており、文命中学校の生徒にも参加していただきます。9月2日は幼稚園の始業式となっております。9月3日は開成町議会9月定例会議の初日となっております。9月14日は開成町阿波おどりが開催されます。9月17日は登校指導日となっております。こちらは、秋の交通安全重点日が9月30日となったことに伴う変更となるものです。9月20日は園長・校長会を予定しております。9月21日は開成小学校・開成南小学校運動会となっております。9月30日は9月定例教育委員会を町民センター中会議Bで開催させていただきます。説明は以上です。

○教育長

ただいま、事務局から説明がありました。何かご意見はありますか。

○委員

昨日、西湘地区教育委員会連合会第2回役員会があり、私が出席してきましたので、ご報告させていただきます。報告事項は2点あります。まず、令和元年度の研修視察についてですが、今年度は行わず、次年度以降も隔年で実施することになりました。理由としては、各市町の負担金では研修実施が難しいことと各市町の引継が7月に行われるが11月に研修となると場所の確保等が難しいことがあげられます。

2点目は、会議資料の保存期限ですが今まで内規などで特に決まっていなかったが、5年という期間が決められました。

その後、意見交換が行われました。

主な意見としては、学力学習状況調査のことや教科書採択のことが話題となりました。特に教科書採択の話題では、実際に採択された教科書について学校現場の率直な意見をきくような場面があってもよいのではないかという話もありました。

○教育長

ありがとうございます。他に皆様から何かありますか。それでは、9月21日の開成小学校、開成南小学校運動会の調整をさせていただけたらと思います。昨年のを参考にしますと私と村岡委員は午前中別の学校の運動会に出席していますので、今年は昨年の逆ということであれば村岡委員が開成小学校、町長と私が開成南小学校の運動会に午前は出席することになります。よろしいでしょうか。

○全委員

異議なし。

○教育長

そのほかの委員のかたの出席についてですが、露木委員は開成小学校、上野委員と本澤委員は開成南小学校の運動会に出席ということでよろしいでしょうか。

○全委員

異議なし。

○教育長

他に何かありますでしょうか。

○全委員

意見なし。

(4) 開成町立園・学校の様子について

○教育長

夏休み中の子ども達の事件、事故等の報告は来ておりません。

良い報告としては、開成小学校6年生が第54回交通安全子供自転車全国大会に出場し、全国で28位という結果でした。非常によく頑張ってくれました。

また、ジュニアサマースクールですが、ほとんどの講座が定員オーバーとなり多くの子ども達が興味を持ってくれました。全部で13講座実施しましたが、新しい講座としては新庁舎建設の現場を見学できる講座や開成幼稚園先生による本の読み聞かせなどがあります。いずれの講座も非常に人気がありました。

さらに、幼小中高連携事業として中学校のプラネタリウム講座や陸上教室なども開催しました。

その他の報告事項としては、プログラミング的思考を養うために開成小学校に新たなソフトを導入しました。開成南小学校は来年度導入する予定です。

夏季休業中の主な園・学校の様子は以上ですが、何かありますか。

○全委員

意見なし。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言